

令和3年度憲法週間行事 開催報告

中高生から裁判官へのオンラインインタビュー

大津地方・家庭裁判所では、憲法週間行事として、Zoomによるオンラインインタビューを企画したところ三校から応募があり、令和3年7月12日、16日及び19日に実施しました。

各日程において、県内の高校生のみなさんと約40分間、質疑応答が行われました。

7月12日 滋賀県立石山高等学校

新聞部2名の生徒さんに、御参加いただきました。
刑事部岩本裁判官へ「裁判員制度に参加する際の服装や勉強しておくべきことはあるのか。」といった質問がなされました。



7月16日 立命館守山高等学校



5名の生徒さんに御参加いただきました。
家裁の竹内裁判官へ「判決を出すとき、どうぐらい悩むのか。」、「一つの裁判所で何人ぐらいい働いているのか。」といった質問がなされました。



7月19日 滋賀県立膳所高等学校

12名の生徒さんに御参加いただきました。
民事部山口裁判官へ「人の生涯を決める判決をすることは怖くないですか。」といった質問がなされました。

また、山口裁判官には、法服で御参加いただき、生徒のみなさんに大変好評でした。



参加者の感想

- 裁判員に選ばれても、特別な能力や準備は不要で自分の感覚や率直な意見を出せばいいと聞き、安心した。
- 法律家には、中学、高校から法律を勉強しなければならないものと思い、焦っていたが、専門的な学習は大学からでもいいと知り、安心した。
- 裁判官になるためには、特別な能力というより、基本的なコミュニケーション力が重要な能力だと聞き、人間として備わっているべきものであり、安心した。

裁判官の感想

学生の皆さんのが興味や疑問を感じる内容が新鮮であり、質問に対する回答を考えることは改めて司法について考える機会となつた。

また、裁判官や裁判所に興味をもってもらえて、ありがたい。機会があれば、ぜひ裁判傍聴や法廷見学に来ていただき、裁判についての具体的なイメージを持ってもらえると嬉しい。